

パルテノン多摩大規模改修を踏まえた3カ年の重点取組方針～改修後の指定管理者を担うために～

【本方針の策定目的】

2018年12月から大ホール使用中止、2020年度から全館休館・リニューアル工事開始、2022年1月から新たな指定管理の開始、2022年3月プレオープン等の動きがある中で、財団として2019年度から2021年度の3カ年の重点的に取り組む方向性を明確にするとともに、リニューアル後に求められる指定管理者像を目指す

【大規模改修基本計画の概要】

(基本理念)

文化芸術を通して、みんなが喜び、つながり、まちの魅力を創造する

(基本方針)

- ①豊かな文化芸術を、鑑賞し・創造する楽しさや喜びを実感する場所づくり
- ②文化芸術を通じた新しい広場・まちの広場づくり
- ③多様な人々が集い、交流し、賑わうことを通し、未来に向けた地域づくり

(改修スケジュール)



(目指すべき将来像)

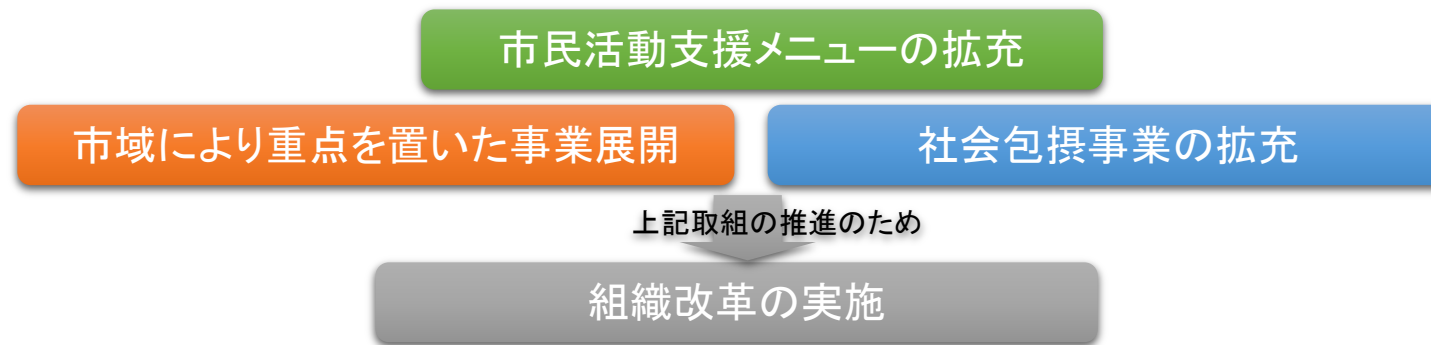
- ①文化芸術の鑑賞に加えて、市民の創造活動を支援し、市民自らが地域の文化を高める場とすることを目指します
- ②今まで以上に多くの市民が様々な使い方を発見し、まちの魅力を創造する文化施設を目指します

(求められる指定管理者像)

- ①地域課題の解決に向け文化芸術の力を生かし、パルテノン多摩が社会包摂の機能を持つ基盤施設となる運営をおこなっている
- ②多様な人たちがパルテノン多摩に集い、交流する仕掛けをおこない、まちづくりにつなげている
- ③子どもや若い世代を中心に新たに文化芸術に触れ創造する機会を提供している
- ④パルテノン多摩が多摩センター地区の活性化を担う施設となるよう周辺の公共施設や民間施設と事業連携をおこなっている

重点化 限られた時間の中で、求められる指定管理者像を目指す必要がある

【3カ年の重点取組方針】



【改修に伴う財団の想定必須業務】

- ①休館に向けた作業(備品整理・移設、事務所移転等)
- ②休館中の作業(市の文化振興、市民活動支援、リニューアル後の事業企画立案等)
- ③リニューアルオープンに向けた作業(事業仕込み、システム整備、広報等)

※詳細は別紙想定業務スケジュール参照

多くのやらなければならない業務が想定されるなかで
求められる指定管理者像を目指す必要がある

【重点取組方針の具体的施策例】

市民活動支援メニューの拡充

- 共催・提携制度 ● 代替施設確保支援 ● 市民参画組織の構築 ● 市民学芸員制度の構築
- 新しい支援の仕組み構築 ● 基金・クラウドファンド等を絡めた支援策の検討

活動領域を市域に重点を置く事業展開

- シリーズ企画の代替施設開催(公民館、コミセン他) ● コミセン演奏家派遣 ● クリエイティブキャンパス構想への取り組み
- 学校音楽部活動クリニック/演劇ワークショップ ● 市内イベント参画(聖蹟桜ヶ丘駅等) ● 市内文化財活用

社会包摂事業の拡充

- ひとり親世帯招待 ● 教育センターゆうかり教室ゲネプロ招待・出前ワークショップ
- 市内福祉施設への演奏家派遣 ● 市内障がい者施設入所者の外出支援鑑賞企画

組織改革の実施

- 外部専門家チームの助言・支援による組織改革
- 組織体制の再構築
- 業務プロセスの再構築
- 採用計画立案(専門人材の新規採用、他)
- 人材養成(専門性向上、ジョブローテーション、人事評価制度再構築、他館研修派遣、等)
- 広報戦略の再構築

大規模改修を契機に、あらためて基本計画において、パルテノン多摩の理念・基本方針・目指すべき将来像が示され、休館期間を含む2019年度から2021年度の3カ年は、求められる指定管理者像へと変革するチャンスである。これまでの経験、ノウハウ、市民・地域のネットワークや、組織の利益を追従する民間企業とは異なり、指定管理料収入を公益のために使用するという、公益財団法人としての強みを生かし、リニューアル後のパルテノン多摩の管理運営を見据えながら、3カ年の重点取組方針を確実に実行し、多摩市文化振興財団として、市民及び市の期待に応えていく。